

教員養成に係わる組織及び教員数

(1) 教員養成に係わる組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目的：	教職課程に関する基本的事項の検討及び自己点検・評価を実施することを目的とする。
責任者：	甲斐 信好 副学長（委員会委員長）
運営方法：	本委員会は6か月に1回、年間2回程度開催し、次の事項について審議、検討している。 1. 教職課程に関する基本的事項に係る事項 2. 教職課程自己点検・評価に係る事項 3. 教職課程FDワークショップに係る事項 なお、構成員（委員）は副学長（教職担当）、教職課程運営委員会委員長、教職課程を有する学部学科の学科長及び事務局から構成され、委員会の検討事項等については、必要に応じ、委員を通じて各学部等へ協力等を要請している。

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	教職課程の適正な運営を行うことを目的とする。
責任者：	今井 文俊 商学部教授（委員会委員長）
運営方法：	本委員会は2か月に1回、年間6回程度開催し、次の事項について審議、検討している。 1. 中学校教諭、高等学校教諭の免許課程に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目）に係る事項 2. 教育実習に関する実習校との連絡、調整に係る事項 3. 教職課程履修学生に対する指導に係る事項 なお、構成員（委員）は教職課程科目担当専任教員及び事務局から構成され、委員会の検討事項等については、必要に応じ、委員を通じて各学部等へ協力等を要請している。

(2) 組織の関係図



